(郵便番号904 - 0301) (フリガナ) サドヤマ カナメ 職 整 理 沖縄県中頭郡読谷村座喜味2713-79 佐渡山 要 0001 名 番号 所 (生年月日 明·大昭·平·令 55 年 2月 25日) 前年の年末調整に基づき繰り越した過不足税額 社会保険 社会保険料等 | 扶養親 年末調整 差 算 出 税 額 総支給金額 控除後の給与 族等の 料等の による過 同上の税額につ |月別||還付又は徴収した税額||差引||残高||月別||還付又は徴収した税額||差引||残高 分 |分|月日 控除額 等の金額 不足税額 徵収税額 数 き還付又は徴収 円 円 月 区 分 163.163^円 0^{λ} 3.600円 OΗ 1 10 190.000円 26.837 3.600 扶卑源泉控除一般の特定扶 従たる給与か ら控除する源 老人扶養親族 [該当するものを○で] 障害者等 告 対象配偶者 扶養 親族 養 親 族 同居老親等 その他 令 囲んでください。 泉控除対象配 偶 当初 一般の障害者 俚老と拡除対 当初 当初 当初 当初 本人・配・扶(0人) 和 2 10 0 -19,770 象技養製族の 190.000 22,600 167.400 3.600 -16,170 0 人 0 1 0 人 Ο Λ 0 人 有·無 合 計 数 有 · 特別隨害者 本人・配・扶(0人) 月 日 月 日 月 日 月 日 月日 月日 当初 02 同居特別障害者 の**個** 有・無 人 人 人 23,984 0 3 | 10 190.000 166,016 3,550 0 3,550 年 ・寡婦・特別の寡婦 月日 月日 月 日 月 日 月 日 月日 月 日 3 有・無 人 λ 勤労学生 分 金 額 税 額 X 0 4 10 145.000 24,048 120,952 1.790 0 1,790 1,875,000 [7] 等 (1) (3) 料 丰 当 26,860 給退 賞 与 等 (4) 0 与職 5 10 145,000 24.048 120.952 0 1.790 0 1.790 所所 計 (7) 1.875.000 26.860 得得 給与所得控除後の給与等の金額 1,230,400 に ※ 所得金額調整控除申 145,000 24.048 120.952 0 1.790 0 1.790 6:10 1円未満切上げ、最高150,000円 所得金額調整控除額(※) 告書の提出がある場合 (10) 6 ((⑦-8,500,000円)×10%、マイナスの場合は0) は⑪に記載。 対 給与所得控除後の給与等の金額 (調整控除後) (11) 1,230,400 0 7:10 145,000 24.048 120.952 1.790 0 1.790 す 社会保給与等からの控除分(②+⑤) 配偶者の合計所得金額 (12) 年 285,616 0 円) 険料等申告による社会保険料の控除分 $\widehat{13}$ 0 る 8 10 0 145,000 24.048 120,952 1.790 0 1.790 丰 控除額申告による小規模企業共済等掛金の控除分 (14) 旧長期損害保険料支払額 8 0 源 0円) (15) 生命保険料の控除額 0 120,952 0 1,790 0 1,790 9 | 10 145,000 24,048 ②のうち小規模企業共済 泉 地震保険料の控除額 (16) 0 9 等掛金の金額 0 配偶者(特別)控除額 (17) 徴 0円) 10 10 145,000 24,048 120,952 0 1,790 1,790 0 扶養控除額及び障害者等の控除額の合計額 (18) 10 ③のうち国民年金保険料 収 480,000 控 額 (19) 等の金額 24,048 120,952 0 1,790 1,790 11: 10 145,000 得控除額の合計額 765,616 0 円) 11 (12 + 13 + 14) + 15 + 16 + 17 + 18 + 19)464,000 (22) 23,200 21) 差引課税給与所得金額(①-20)及び算出所得税額 0 1,790 24,048 0 1,790 12 10 145,000 120,952 23) (特定增改築等)住宅借入金等特別控除額 23,200 24) 年調所得税額(22-23、マイナスの場合は0) (1) (3) 23,600 計 1,875,000 289,853 1,585,147 26,860 25 年 調 年 税 額 (24 × 102.1%) 0.0 %) -3,260 26) 差 引 超 過 額 又 は 不 足 額(25-8) 9 9 30 0 0 0 0 0 0 0 賞 本年最後の給与から徴収する税額に充当する金額 (税率 %) 超過額 未払給与に係る未徴収の税額に充当する金額 | 28 3,260 (税率 %) 差 引 還 付 す る 金 額 (200-27-28) 29 0 の精算 同上の 本 年 中 に 還 付 す る 金 額 30 (税率 %) 3.260 翌年において還付する金額 30 0 |本年最後の給与から徴収する金額|32 不 足 額 (6) 4 (5) 計 0 0 0 0 0 の精算 |翌年に繰り越して徴収する金額|33